平成29年度第1回 台東区総合教育会議 (平成29年7月24日)

台東区総務課

日 時 平成29年7月24日(月)午前11時00分から午後 0時07分

場 所 庁議室

構 成 員

X 長 服部 征夫 矢下 薫 教 育 長 教育長職務代理者 末廣 照純 員 樋口 清秀 教 委 育 教 育 委 員 髙森 大乗 教 育 委 員 垣内 恵美子

関係職員

総 務 部 長 石野 壽一 教育委員会事務局次長 田中 充 教育委員会事務局参事 岡田 和平 (庶務課長事務取扱)

企 画 課 長 前田 幹生 総 務 課 長 野村 武治 学 務 課 長 山田 安宏 児童保育課長 佐々木 洋人 放課後対策担当課長 福田 兼一 屋代 弘一 指 導 課 長 教育改革担当課長 小柴 憲一 兼 教育支援館長 生 涯 学 習 課 長 小川 信彦 スポーツ振興課長 廣部 正明

次 第

- 1 区長挨拶
- 2 教育長挨拶
- 3 議 題
 - (1)「特別の教科 道徳」の実施に向けて
 - (2)小学校英語の教科化に向けて

中央図書館長

齊藤 明美

<配布物>

- ・「特別の教科 道徳」の実施に向けて(資料1)
- ・小学校英語の教科化に向けて(資料2)

午前11時00分 開会

野村総務課長 これより、平成29年度第1回台東区総合教育会議を開会させていただきます。

事務局を務めさせていただきます、総務課長の野村と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

失礼して、着席にて進めさせていただきます。

まず、会議に入ります前に、皆様にお諮りしたい事項がございます。

この総合教育会議は、原則として公開することになっておりますので、本日提出される 傍聴願につきましては、許可いたしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

野村総務課長 ありがとうございます。

それでは、ご異議がございませんので、傍聴を許可いたしたいと存じます。

なお、今のところ傍聴願はございませんので、このまま進めさせていただきます。

また、議事録の作成のため、録音をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、会議の議長でございます、服部区長よりご挨拶をお願いいたします。

服部区長 おはようございます。今日はお忙しいところ、また、お暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

総合教育会議は3年目を迎えて、台東区の教育行政の一層の推進を目指し、より一体感をもって取り組めていると感じています。これも、皆様のご尽力の賜物と改めて感謝を申し上げます。

今回は、「「特別の教科 道徳」の実施に向けて」、また、「小学校英語の教科化に向けて」の二つの議題を設定させていただきました。どちらも未来を担う子供たちにとって大変重要なテーマでございます。貴重なご意見等をお伺いさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

野村総務課長 服部区長、ありがとうございました。

続きまして、矢下教育長よりご挨拶をお願いいたします。

矢下教育長 おはようございます。先般、新しい教育要領、学習指導要領が告示されておりまして、幼稚園では来年度から全面実施、小中学校では移行措置が始まります。その実施されていく内容で求められていることとして、子供たちが未来を切り開いていくための能力をより深めてもらいたい、主体的・対話的に学びを進め、より知識や能力を高める方法を、蓄積してきたものをもとに今まで以上に進めてもらいたいと思っておりますし、私ども教育委員会もそのようにしたいと思います。

本日は、二つの議題ですが、「考え、議論する道徳」ということで、「特別の教科 道徳」についてと、やはり日本にとってもグローバル化が進んでおります社会で、子供たち

の基礎的なコミュニケーション能力を図るためにも、極めて重要になっております「小学 校英語の教科化」について、ご意見をいただきたいと思います。

また、本日いただいたご意見につきましては、今後の教育行政にしっかりと反映させていきたいと思っておりますので、どうか本日はよろしくお願いいたします。

野村総務課長 ありがとうございました。

それでは、早速でございますが、本日の議題に入らせていただきます。

議題は次第にありますとおり2点ございまして、「「特別の教科 道徳」の実施に向けて」と、「小学校英語の教科化に向けて」でございます。

それではまず、1点目の「「特別の教科 道徳」の実施に向けて」について、屋代指導課長よりご説明申し上げます。

屋代指導課長 指導課長、屋代でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料1をご覧ください。「「特別の教科 道徳」の実施に向けて」についてご説明いたします。

項番1、教科化の経緯です。平成25年2月の教育再生実行会議において、いじめ問題等への対応について、第一次提言がなされました。この提言では、深刻ないじめ問題の本質的な問題解決が必要なことに加えて、学校や教員により道徳教育の充実度に違いが見られ、十分に目的が果たされていない点が指摘されております。

そして、平成25年12月には、道徳教育の充実に関する懇談会において、従来の道徳の時間を、例えば、(仮称)「特別の教科 道徳」として新たに位置付け、社会全体で道徳教育に取り組む気運を高めていく必要について報告がなされております。

平成26年10月の中央教育審議会において、道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付け、検定教科書を導入することについて提言がなされました。

平成27年3月には、教育再生実行会議や中央教育審議会の答申を踏まえて、学習指導要領の一部が改正され、道徳の時間を「特別の教科 道徳」として新たに位置付けることとなりました。

具体的なポイントといたしましては、道徳科に検定教科書を導入すること。いじめ問題などへの対応を体系的なものに改善すること。問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れ、指導方法を工夫すること。評価については、数値による評価ではなく、児童・生徒の道徳性に係る成長の様子を把握することなどであり、「考え、議論する」道徳教育への転換が図られることとなりました。

項番2をご覧ください。このような学習指導要領の改正、道徳の教科化の背景といたして、深刻ないじめ問題の本質的な解決を図る必要があること、情報通信技術の著しい発展により、子供たちのコミュニケーションの方法や人間関係に大きな変化が見られること。子供を取り巻く地域や家庭の環境の変化が著しいこと。また、各種調査によると、諸外国に比べ、子供の自己肯定感や社会参画意識に課題が見られることなどが背景として挙げられます。

項番3、これまでの「道徳の時間」の課題を踏まえ、道徳の教科化がめざすものにおいてでございます。これまでの道徳の時間の課題としては、大きく2点指摘することができます。

1点目は量的な課題についてです。他教科等に比べ、道徳の時間の指導が軽んじられ、道徳の時間の授業がときに他の教科等に振り替えられているのではないかという指摘があります。この点を踏まえ、道徳の教科化により、年間35時間、小学校1学年においては34時間の年間授業実数を確実に確保してまいります。

2点目は、質的な課題についてです。道徳の指導方法については、学校や教師によりその指導の充実度に違いが見られ、また授業においては、読み物の登場人物の心情を理解させるまでにとどまり、子供たちが自分自身のこととして受けとめ、考える指導が十分ではないのではないかという課題が指摘されています。今後、道徳の教科化により、子供たちに道徳的な価値を十分に理解させ、これまで以上に深く考えて自覚を深めるという質的な展開を図ることが求められます。

項番4の(1)、こちらは「特別の教科 道徳」の目標となります。

また、内容としては、A、主として自分自身に関すること、以下、四つの視点から具体的な内容項目が示されております。

項番5、台東区における道徳の教科化に向けた具体的な取り組みについてです。平成28年度に「特別の教科 道徳」評価等検討委員会を設置し、指導のあり方と評価方法について協議し、学校への情報発信を行っております。また、台東区立育英小学校、浅草中学校が都の推進拠点校として全面実施に向けた研究開発を行っております。

本区の特色ある取り組みである「こころざし教育」の充実として、本年度は、副読本「こころざし高く」の内容の一部改訂を進めております。また、来年度からの小学校全面 実施に向け、現在、教科用図書の採択を行っているところでございます。

項番6は、全面実施までの小中学校のスケジュールとなります。

「特別の教科 道徳」の実施に向けてのご説明は以上でございます。

野村総務課長 ありがとうございました。

それでは、ただいま説明がございましたが、誠に勝手ではございますが、教育委員の 方々からご発言をいただければと存じます。

恐縮ではございますが、末廣委員はいかがでしょうか。

末廣委員 今、ご説明いただいたのですが、より具体的に、色々とこれから検討していかなくてはいけないことがあると思います。まず、今までの経過・経緯がありますが、先生方の今までの道徳教育、つまり道徳の時間に関することで、場合によっては意識が低い、という反省も出ております。道徳教育の理念が、まずどのようなところにあるのかということをはっきりと提示をする必要があると思います。

それで今まで、先生方がその理念の理解が足りなかったという指摘がありますし、また、 先生方の間での意識の差が非常に大きい、ばらばらであるということもあります。それか ら、先生方自身が子供を教える際に、他の教科は大体目的がはっきりしていますが、道徳 教育に関しては、先生方自身がどういう立場に立って児童・生徒に教えれば良いかという、 そのようなところも何かはっきりしていないところがあるのではないかと思います。

これから実施するに当たって先生方の研修を、道徳の時間はどのように扱っていくかという基本的なところを共通認識として持たないと、従来どおり、先生によって、あるいは学校によって大きく差が出てきてしまうという懸念が第一にあります。その点を、これから台東区としてはどのように考えていけばよいのかということが、第一に大きな問題になってくると思います。

まだ教科書を全部拝見していないのですが、教科書で扱っている題材というのは、とても良いものがたくさんあります。教科書に出てくるもの、何でこの話を載せているのかというのはある程度はっきりしていると思います。いろいろな話を児童・生徒が読んだときに、どのように感じていくのか。やはり、ここでも非常に大事にしているのは、児童・生徒に考えさせるという、あるいは話し合いとか議論をさせるという、それがうたわれています。何が正しいとか何が悪いとかいう問題ではなく、人間として生きる際に色々な問題をどのように自分が受けとめて、それでは自分がどのような行動をとればよいのかという、人間としてのあり方の問題までいってしまうと思います。

そのような点では、なかなか先生方も大変だと思いますが、やはり今まで日本の教育では、子供に考えさせるということがどうも足りない。その点からも、このような指導的な育てのポイントが出てきていると思います。

やはり道徳は、他の教科と違って、確かに数値でその生徒を表せないわけです。だから、 実施するに当たって、まず、先生方がどのような教育、研修を受けるかという、それが一 番ポイントになるのではないかという気がしております。

以上です。

野村総務課長 ありがとうございました。

続きまして、樋口委員、いかがでございましょうか。

樋口委員 基本的に末廣委員のご意見に同意をするのですが、私は違う観点から道徳の 教科について少し意見を述べさせていただきたいと思います。

目標とするべきものは、資料1の2の学習指導要領の改訂に言及されています。まず、この道徳の教科化の問題は4点が目標ではないかと思います。目標というのは、いじめがなくなる。及び、そのコミュニケーションの能力をより高める。3番目が地域に対して愛情を持って自分が接するようになるという、安全・安心、楽しいコミュニティができるように自分は積極的に参加する。4番目は、自己肯定感を高める、ということであります。

1番目ですが、これは子供のそもそもの成長過程において、からかい、他に対する優越感というのは必ずどこかで出てくると思います。それなので、いじめが出てくると、これはからかいでした、からかいといじめを混同して、大人は見逃してしまう、教員は見逃してしまうという話がよく出てきます。

したがって、この辺は基本的に人権の問題であり、自分が嫌なことは他にしない、他人が嫌がることはしないということを徹底して教えるということが、まず1番目のところでの教育の目標ではないかと思います。

2番目については、この「考え、議論する」、まさにここが2番目のところに反映するものでございまして、子供に積極的にある条件を与えて発言するという。

3番目は、歴史・文化を大事にすることを含めて、地域がどのようなものかということを理解させた上で、自分は何ができ、将来何をしたいのか、何において積極的に関与したいのか、関与することを自分は人生の目標にするのか、ということについて議論しておけばよいかと思います。

4番目がまさに肯定感です。これは将来の職業観を含めて、やはり教員を含めた大人が、こういう職業についてはこういう楽しさがあり、こういう社会的充実感を持つということを教えておかないと分からないと思います。

いずれにしても、台東区においてはこころざし教育を実践していますし、いつも拝見するのですが、『台東まなびタイムズ 大輪』にも大変良い文章が取り上げられております。ただ、先ほどの文部科学省の中教審が指摘されるように、現代的意味まで、もしかしたら展開されていない可能性があるかと思いますので、台東区においてはまさにこころざし教育、先人のいろんなご苦労の中で社会貢献しました、ということについて、社会的な意味、現代的な意味を子供たちに理解させて、自分はこうだ、ということを積極的に理解をし、実践するようにしておけば良いかと思います。それは、中学校の立志式にもつながっていくと思います。これは非常に他に対して重要な、中学2年生における心の支えになる重要な点であると思い、この辺はさらに充実させていくことが重要だと思います。

以上、私の意見です。

野村総務課長 ありがとうございました。

続きまして、髙森委員、よろしくお願いいたします。

高森委員 私が教育委員に就任した当初、区議会で所信の表明、ご挨拶をしたときに実は申し上げたことがあります。それは、日本では古くから知育・徳育・体育という三つの柱が教育の基本に据えられていたのですけれども、明治に新しく日本が生まれ変わって150年余りがたつ中で、知育・体育は世界レベルに達していると思います。それこそノーベル賞を受けられる方もいらっしゃれば、オリンピックでメダルをとる選手もたくさん輩出しています。一方で、徳育の部分はこの150年間どのような深化を遂げてきたのだろうかということを疑問として提示をさせていただいたことがあります。やっとここにきて、この特別の教科という形で道徳が位置付けられることになり、150年かかったのかという印象が、まず感慨として深く思っているところでございます。

台東区では、この道徳の教科化が始まるまでに、既にさまざまな形で児童や生徒たちの 徳育について臨んできた部分も実はあります。例えば、こころざし教育、副読本が出てお ります。それから、心の教育推進区民会議という会議もございます。また、先般、定めら れた教育大綱、あるいは花の心プロジェクト、またスマホルールというのも定めたりしています。それから、今、樋口委員がおっしゃった人権教育も各学校で継続的に行われておりますし、立志式も今、中学校全校で実施されております。

そういったさまざまな形で、子供たちの心に働きかける教育を実は私たちはしてきたつもりなのですが、ここにきて新たに文科省から、道徳という教科を全校で、今回は小学校ですけれども、小中学校を通して実施をするということは非常に意義が深いと同時に、今まで行ってきた台東区のそういった徳育の部分をこの道徳教育にどのように関連付けていくことができるのかということは、一つの大きな課題ではないかと思っております。

この教科化の経緯のところで、いじめ問題等への対応ということがまず主眼に置かれておりましたが、実はこのいじめ問題「等」の部分に含まれるのでしょうが、子供たちを取り巻く色々な問題というのはいじめだけではなくて、それこそ自殺だとか、不登校だとか、非行だとか、それから人間関係もありますし、性の悩みもあります。そういった悩みの大きい子供たちの心の持ちようを学んでいってもらうというのが徳育の非常に重要な部分ではないかと思っております。そういったところで、この徳育、道徳が位置付けられてきているのかなという印象を受けました。特に昨今、そのようなさまざまな問題が世の中に出てきておりますので、ようやくこのことに気づいてくれたような気がしております。

私もいくつか教科書をひもといては意見をしておりますが、基本的に道徳というのはなかなか定義付けが難しい教科ではないかと思います。私としては道徳というのは、簡単に言えば規範だとか、規律だとか、倫理だとか、礼儀だとか、礼節という言葉で片付けられるところもありますが、やはり大事なのは社会生活を営む上で一人一人が守らなければいけない基準だとか、人間が人間らしく生きるための価値観であるとか、もっと端的に言えば、人倫の道を説くのが道徳本来の姿なのかなと思っております。

学校教育で今回から道徳がいよいよ位置付けられてくるわけですが、実はこの問題というのは、そういったことで、学校教育だけではできない部分も多いのではないかと思います。大事なのは、家庭との連携。あるいは社会との、地域との連携がとても大事な部分でもあると思います。特に、道徳を学校で学んで、そこで完結してしまっては、それは本当の道徳教育ではないと思います。それを今度は家庭へ持ち帰り、家庭の中で、あるいは社会の中で、それを自分たちで活かしていかなければ、本当の道徳の意味が出てこないと思いますので。その辺りをどうするか、家庭との連携をどのようにとっていくかが課題ではないかと思っております。

特に、社会参画をうたっていながら、家庭で今、親が非常に社会参画に消極的な姿を見せているようなこともありますし、そういった姿を家庭で子供たちに見せることがまた負の教育になってしまうこともあります。さまざまな形で家庭との連携をとりながら学校教育を進めていかなくてはいけない、それが大きな課題ではないかと思っております。

以上です。

野村総務課長 ありがとうございました。

垣内委員、よろしくお願いいたします。

垣内委員 ほかの委員方とほぼ同じようなコメントになるかと思いますけれども、3点 コメントをさせていただきます。

まずは、特別の教科ということで、これまでよりも、その目的とするところ、それから背景を明確化したという意味では、より取り組みがしやすくなってきたのではないかと思いました。ただ一方で、理念とか、道徳価値とか、道徳性とか、質的な部分を非常に強く掲げているものですから、他の教科のように、例えば数学であれば、どこまで数理的な考え方を身につけるとか、漢字をどれだけ読めるようにするとか、そういった目指すべきゴールが具体的に見えにくい。つまり、逆に言うと、そこに至る、そこに向かっていくプロセスのほうを大切にすると思いました。

そのプロセスについては、「考え、議論する」ということですので、非常にこれはまた 教える側にとっても難しいところでもあり、また、評価をするにも難しいところかと思い ました。

ただ一方で、台東区の場合は、私もいくつか学校に行かせていただきましたが、ほかの 委員の方がおっしゃったような、こころざし教育、それから人権教育も非常に力を入れて、 具体的な事例と、それから歴史、地域・文化も含めて勉強している、学んでいるというこ とも拝見しております。

この特別な教科自体が、どういう理念で、どういう目的を持っているのかというのは、 今の段階ではわかりにくいのですが、今まで台東区がやってきたような取り組みを考え合 わせると、非常にはっきりした方向性が見えてきていると思います。

したがって、この教科書というものがはっきり決まって、枠ができて、経験の浅い教員の方には非常に良い仕組みだとは思うのですが、ある意味、経験値の大きい先生方のこれまでの教育のやり方とか、成果とか、そういったものも十分に踏まえて、この新しい「特別の教科 道徳」を実施していただければと思います。

ボトムアップが図られると思うのですが、それよりもはるかに水準を超えて今までやってきた台東区のこころざし教育なども十分に生かして、この、特別な教科を推進していただきたいというのが1点です。

それから二つ目は、年間の事業数35時間といった、小学校1学年は34時間ということですけれども、資料の2ページの3に、これまでの「道徳の時間」の課題というところで、他教科等に比べて時間的に削られているのではないかというご指摘がございました。

今回、教科になるということで35時間ないし34時間がきちんととられるということは、今までこの道徳の時間でやってきた活動というものをどのように効果的に、あるいは効率的にやるのかという全体的な組み直しが実際には必要になるのかということがあり、それが少し不安材料です。

色々な学校に視察に行かせていただきますと、学校自体、大変忙しくて、子供たちも授業の始まる前に漢字の勉強をしたり、10分間読書とかをやったりして、ものすごく忙しい

中で、実際にそのプロセス、物を考えていくというような時間のかかることをどのように 組み込んでいけるのかというのが、少し現実問題としては不安があります。

最後に3点目ですけれども、今回、導入された道徳教育の内容として、2ページの一番下にA、B、C、Dとあり、自分自身だけではなく、人、それから、集団や社会という人間関係だけではなくて、生命、自然、崇高なものとの関わりといったところまで総合的に見渡せる、考えることができるということは、そのような子供たちが育つというのは非常に重要なことですので、ぜひ、うまく進めていただければと思っております。

以上です。

野村総務課長 ありがとうございました。

それでは、矢下教育長、お願いいたします。

矢下教育長 私も今、道徳が何になると言われてしまうと実は困ってしまいますが、今回、「特別の教科 道徳」ということで、いくつか大事なポイント、あるいは体系が示されたのが良かったと思っています。それは、台東区ではこれまで人権教育ですとか、こころざし教育ですとか、さまざまな分野を進めてきたのですが、それであっても、各学校、各教員によってはその授業時間の問題もありますし、教えている内容の方向性も違いがあったとすれば、今回の一定の方向でやるべき内容がある程度示されたことで次にまた進んでいけるのかなと思っております。

時間の確保は極めて大事なことだと思いますし、人権教育をプラスして、例えば、いじめの問題であるとか、それから諸外国に比べて低いとよく言われる自己肯定感ですとか、自分が幸福であるかどうかというと、どうも日本の子供たちは弱いということを、例えば、人との関わりとか自分自身をどう見るかということを、いろいろな教材を通して考え、議論していくことで、それをもし、さらに今まで以上に深めていけるのであれば、やはり道徳の教科があることは、すごく意味があることだと思います。

ただ、なかなか内容が、どう教えて、どうやっていくかというのは、私も教科書を見て難しいなと思っているのですが、今度は、各学校でやるべきことがはっきりここで具体的に決まってきましたので、それぞれの学校、教員の先生方の実践の蓄積の中で、今までよりも新たな方向に進みやすくなっているのかなと少し期待をしているところです。

まだまだ具体的に時間を確保して学校でやっていかなくてはいけない大変な部分もありますけれども、大変な部分だけではなくて、できれば子供たちにとって、あるいは、家庭、保護者にとってもいいような方向でスタートを切れるようにできればと思っています。

そのためには、今までよりも具体的に示された内容、時間数の確保、やるべき項目を、 実践を通じてやっていくことが大事であると思っているところです。ぜひそのためにも、 こころざし教育もそうですが、進めていきたいと思っております。

野村総務課長 ありがとうございました。

ただいま、教育委員の皆様からいろいろ貴重なご意見を賜りましたが、服部区長、お願いできればと存じます。

服部区長 本当に貴重なご意見、ありがとうございました。

委員の方々がお話しのように、私も実際に立志式で、上野中学校2年生の発表を聞かせていただき、また、人権教育等も浅草公会堂で児童・生徒の発表を聞き、自分自身で考え、自分自身の言葉で自分自身が発表するということを、本当に学校と一体となってよく取り組んでいただいき、本当に感謝をしております。

ここに地域性という言葉もありましたけれども、少し私のほうで、これに直接というこ とではないかもしれませんが触れさせていただきたいのが、江戸開府400年事業というの を2003年に実施しました。1603年に江戸開府ということで、徳川家が征夷大将軍になった ということですが、そのときに私は都議会だったのですが、江戸ルネッサンスをやろうと いうことになりました。それが一つの大きな目標でした。いろいろな誇りがない、地域の 誇りがない、歴史的なものもそうですけれども、そういったいわゆる我々の地域の歴史や 伝統、文化を誇りに持って自分自身を受けとめようではないかというプロジェクトでした。 既に17世紀は、この江戸、東京はもう100万都市で、ロンドンやパリがまだ50万、60万 都市の中で、北京と同じぐらいだったと思いますが、それだけ充実していた100万都市で、 70%~85%という世界に誇る識字率、これもロンドンやパリに比べて本当に飛躍的に教育 水準が高かった。これはやはり寺子屋とか藩校というのが全国的に充実をしていたからだ と思いますし、また、文化の面でも、いわゆる化政文化、これは日本のみならず、本当に 世界に、西洋に対して影響を与えているといったことが当時の小学校の教科書等にあまり 触れられていなかったものですから、やはりこういった地域の誇りを取り戻そうというこ とで、現にアメリカの社会学者でスーザン・ハンレーさんという方が、「江戸の遺産」と いう本を出しています。その中に、自分が中世にもし生まれていたとすれば、江戸の庶民 として生まれたかったというようなことも書かれています。そういったことで、台東区で も江戸しぐさということを中学校でやっていただいているというお話も聞いております。

そういった根底に、地元台東区とすれば、やはりこのような江戸という一つのキーワードも一つ大事なことだと思います。それが我々にとっての一つの大きな心の教育という部分で非常に重要だと私自身少し思っていますので申し上げさせていただきたいと思います。 野村総務課長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、本日の二つ目の議題、「小学校英語の教科化に向けて」について、指導課長よりお願いします。

屋代指導課長 資料2をご覧ください。「小学校英語の教科化に向けて」についてのご 説明をいたします。

項番1は、小学校における外国語教育の概要についてです。現在は小学校高学年において、外国語活動を年間35単位時間、これは週に1時間の頻度となります。これを実施しております。

現在実施している外国語活動では、中学校段階での文法等の英語教育を前倒しして小学校で行うというものではなく、子供たちのコミュニケーション能力の素地を養うことを目

的としております。

事業の具体的な内容としては、外国語による歌やチャンツ。このチャンツとは、英語の 文や単語を一定のリズムに合わせて口ずさみ、その発音になれ、親しむ活動です。また、 カード等を活用したクイズや挨拶活動などに取り組んでいます。

新学習指導要領では、小学校高学年に外国語を年間70時間、これは週に2時間程度の頻度となります。中学年においては、外国語活動を年間35単位時間設定することが定められています。

内容につきましては、これまでは「聞くこと」「話すこと」を中心としておりましたが、 新たに小学校高学年に導入される外国語では、「聞くこと」「話すこと」に加え、「読む こと」「書くこと」が加わり、総合的・系統的な教科学習を展開してまいります。

項番2、(1)は小学校中学年において展開される外国語活動の基本的な理念を整理したものです。また、(2)は同様に、高学年で展開される外国語の基本的な理念となっております。

項番3、小学校外国語教育の目標についてです。(1)は中学年において実施する外国語活動の目標です。外国語の音声や基本的な表現になれ、親しむこと。外国語で聞いたり、話したりして、自分の考えや気持ちを伝え合う力の素地を養うこと。相手に配慮しながら主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。この3点が目標となっております。

(2)は、高学年において実施する外国語の目標です。外国語の音声や文字、表現、文構造の働きなどについて理解し、実際のコミュニケーションにおいて活用できるよう、基礎的な技能を身につけること。コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養うこと。主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことが目標となっております。

項番4、本区における小学校英語教科化に向けたスケジュールです。国からは平成32年度より全面実施が義務付けられ、それに向けて平成30、31年度につきましては、小学校中学年において年間15時間、高学年においては年間50時間の授業時数を確保することが示されております。

項番5は、小学校英語化に向けた当区教育委員会の取り組みです。今年度、小学校長会と連携し、英語教科化検討委員会を設置いたしました。来年度からの先行実施、また平成32年度からの全面実施に向け、教育課程の編成について協議し、その内容を随時校長会で発信しております。

英語の教科化に向けては、学級担任がその指導を行うこととなり、その指導力を高めることが喫緊の課題です。教員向けの小学校外国語活動研修を今年度は年間4回実施し、また、夏期休業期間中においては、外国語指導専門員派遣事業者を講師とし、小学校の教員、悉皆の集合研修を実施いたします。

小学校英語の教科化に向けての説明は以上でございます。

野村総務課長 それでは、先ほどと同じように教育委員の皆様からご発言をお願いできればと存じます。

大変恐縮ですが、末廣委員、お願いできますでしょうか。

末廣委員 道徳教育もそうですが、このような話を伺うと、教える先生のことを先に考えてしまいます。最後に学校担任が英語を教えるということなので、これは大変だなと思います。もちろん、先生方、大学を出ていらっしゃるから英語もできるという前提ではあると思うのですが、改めて児童に教えるとなると非常に大変ではないかと思います。その研修等もやるということですが、やはり担任の授業力の向上を図るということを重点的に考えていただければいいのではないかと思います。

それから、ALTに頼る授業展開ではないといいますが、やはりALTとチームを組んでやっていく、どの程度できるのかはわかりませんが、そういうことも必要ではないかという気がします。

とにかく、高学年は今までの倍の時間を割くわけですから、それなりの目的をある程度 達成するためには、まず、学校、先生方がどうあるべきか、それがまず大きな問題ではな いかと思います。

子供のほうは結構、適応力があると思いますので、しっかりした授業をすれば、成果は上がってくるのではないかと思います。

まず、先生方の英語力を高めること、それが一番大事ではないかという感想です。 以上です。

野村総務課長 ありがとうございました。

樋口委員、お願いできますでしょうか。

樋口委員 私は現在の勤め先が早稲田大学国際教養学部と申しまして、授業、公式文章、論文も全て英語の世界です。これは当初スタートしたときに、いろいろ教員間で「あの学生は英語ができない」という表現が多々ありました。こういう発言に対しては、それは能力判断とは違うのではないかということで否定され、現在では一言もその発言をする教員はおりません。

能力と英語の技能ですが、これらは異なります。書くことにおいては能力が出てくるかもしれませんが、少なくとも、しゃべることについては能力とは別で、やはり訓練であります。場数を踏んでいけば使えるようになるのではないかと思います。私ももう14年ですが、教壇に立てばなんとか、1時間半、30時間は授業を持って、それもほかの教員よりも1.5倍ほどの10コマの講義をやっているのですが、慣れればカラオケと同じではないかと私は思っています

そこで、これは垣内委員に、先に申し上げて申し訳ないことと、私はもしかしたら誤解をしているかもしれませんが、我々のところでは、英語に標準語がないというのが大前提でございます。シンガポール英語、マレーシア英語、オーストラリア英語、ニュージーランド英語、イギリス英語、アメリカ英語、全部違います。問題は、それを一つにそろえる

ことが難しい。書き言葉は文法的に従って書けばよいのですが、話すときにはいろいろな英語があります。以前、ある中学校に私のところの学生が教育実習に行ったときに英語の主任教諭がいまして、保護者が、ALTはどこの国のご出身ですかと直ちに聞き、某国だと言いましたら、それはやめてくださいという。スタンダートと違う、クイーンズイングリッシュで教えてくれという、まさにこの辺りになるとそのようなことが起こってきます。これはやはり調整しなくてはいけないところがあるのではないかと思います。

それをどのようにやるかという話ですが。一つ、これは私の恩師の経験を紹介させていただきたいと思います。私の恩師はオーストリアに留学をしてドイツ語を学ぶといったときに、まずどこに行ったかといいましたら小学校に行きました。小学校の生徒が話すドイツ語から入ったという話でありまして、できましたら、小学校には小学生がしゃべる英語を映像で、またアニメでもそうですけれども、見せる、聞かせる。大人の英語を最初にやるとついていけないというショックを受けるのではないかと思います。我々でも多少の議論の中で、原稿として、しゃべっていて、来られて困る英語は、やはりオーストラリア人。もうインド人は初めから全然わからないので、これは大いに困るというのです。

やはりいろいろ、ローカルアクセントと申しまして、癖があるのと、こういう表現をそこだけしか使わないというものがあります。

これは、イギリス人、カナダ人、アメリカ人、ニュージーランド人、オーストラリア人はわかっているようなのですが、単一的にいくと、どうも英語としてわからないというものがあります。私はたまにオーストラリア人に、これはどういう表現がというと、これは向こうで使っている、サンデイと言わないで、サンダイという、等と言われます。

ぜひとも英語を知るときには、できたら、小学校では小学生が話す英語で対応していた だければという話です。

この間、ALTの模範授業にお伺いしたのですが、生徒がしゃべらないと時間がないものですから、次の生徒とか、あるいは時間が来たからという理由で飛ばしてしまいます。これは絶対によくなくて、やはり指したら話すまで待ってあげる、ないしは、もしできなかったら、文字を見せておいて、話させる。これは先生に通じたということが第一歩の感動でございます。できたらそこは時間をしっかりとって、「今日は浅草に歩いていく」という英語をみんなできるようにしましょう、今日は朝の挨拶だけでいいですよ、とやっていく。そのようにしないと、今日は三つやるのですけれども、ある子は三つできたけれども、ある子は一つしかしゃべらなくて、場合によっては何もしゃべらなくて時間が終わってしまい、これは語学教育の読み技能だけで、まず、話すというところにいかないものです。その辺はゆったり時間をとって、教員には1時間1センテンスでよいのではないかと思いますので教えていただきたい。とにかく、子供に話をさせて、しゃべらせて、私はしゃべったという動機を毎回持たせていただければと思います。

もう一つが読むことなのですが、街に行くと、アメリカの中学校が読むべきテキスト、 幼稚園生が読むべきテキストというのがありますので、そのようなものを副読本で紹介す る。逆に、早稲田大学での英語教育、日本語教育ですけれども、英語教育のプログラムだけで2,300、日本語教育も大体2,000ぐらいありまして、大体一クラスが4人とか5人で、それぞれの能力に応じてクラスが違っております。

個々のクラスは35人、ないしは30人というのは変えられないと思うのですが、やはり子供の進歩は違います。そこをかつては、日本では、君は英語ができる、君は英語ができないというのです。英語ができない生徒が、私も含めてどうも英語は嫌だなという先入観、嫌悪感を持ってしまう。これは一番よくなく、とにかく、しゃべりたいよと、しゃべったら通じるよという前向きな姿勢を取るようになることが大切です。

発音なのですが、これは、とにかくまずしゃべって、慣れて、違うなということを体験させて、少し発音を直していけばよいという話であります。最初から細かく正確な発音をということは、やはりこれも嫌いになります。

日本語では通常しゃべっていてアクセントを言われたことがないのに、英語だとアクセント異存と唱えられ、このアクセント、ここを強音にしないと、あなたは英語はしゃべれないと言われたことは、昔の私の体験です。これは本当に英語を嫌いにさせてしまうので、それはぜひとも注意していただきたいと思います。

繰り返しますが、まず、子供に短い文章でよいので、しゃべらせる。毎回しゃべらせる。 もしわからなければ、暗記を勧めるというのが通常なのです。「私は今日どこに行きます か」と言ったら、「今日、浅草に行きます」、「歩いて行きます」「電車で行きます」 「バスで行きます」というのを、そうした文を黒板に書いて、今日は、もう私は交通手段 については英語で言えるようになる、ということになります。では来週は、今度は旅行に 行こうかという授業を、自己体験の中で表現できるようにしていただければと思います。

少し長くなりましたが以上です。

野村総務課長 ありがとうございました。

髙森委員、お願いします。

高森委員 最近、NHKの教育テレビ、昔で言うと3チャンネルですけれども,外国語のいろいろな講義が放送されているのでよく見ることがあるのですが、最近の放送は非常に工夫されていて、見始めると結構のめり込んでしまうことがあります。実はその番組で、イタリア語やスペイン語、中国語などと、いろいろな語学が今あるのですが、以前、中国語の放送を拝見したときに、まさに、今、樋口委員もおっしゃいました、この外国語の基本的な理念の 番に書いてある、聞くことと話すことと読むこと書くこと、この四つが大事だということをやはりその講師の先生がおっしゃっていました。

我々が日本語を今このように会話で使えている、あるいは文字に書いたり、文字を読んだりすることができるという、その技能をどのようにして獲得できたかというと、やはり小さいときに聞くことから入っているからだと思います。次の段階が話すこと。次が読むこと、書くのはやはり最後なのです。そのような段階を追ってきて、私たちは語学を身につけています。

今回、この小学校の新しい指導要領では、ほぼこの四つの技能を同時に扱っていくという、逆に言うと非常に高度なテクニックを要する部分で、難しい部分もあるのではないかと思います。実は、今回はこの小学校の中学年、高学年に限定して、お話が出ていますが、これは幼稚園の時期からの、いろいろな接続の一断面だと思います。当然、中学校に行けばさらに進歩して、高校に行けばさらに深まっていくという形で、実は英語教育がこれから進んでいくところなので、この一断面だけをとって全てということは、いけないことなのかもしれません。

いずれにしても、この四つの技能を小学校、中・高学年で早速やっていくというのは、 非常に高い技能が先生方には求められるのではないかと思います。

特に、現行の学習指導要領では、中学校段階の文法等の英語教育を前倒しにしてこなかったという経緯がございます。つまり、文法的事項は今まではあまり着目をしていなかったのですが、逆に言うと新しい指導要領では文法事項の学習にも非常にウエートが高まってきます。だから、文法事項の学習を実際にどのようにやっていくかというところも重要になってくると思います。そうするとやはり、先生方も文法事項をもう一度おさらいをしておかなければいけない。恐らく、自分が中学校時代、高校時代、あるいは大学時代に学んできた事柄をもう一度おさらいしなければいけないと思います。

教科化となると、先生は嘘を教えることができなくなります。間違いを教えることができなくなります。したがって、あまり軽い気持ちで、授業できないという縛りもあるのではないかと思います。それこそ、英語には名詞などの語尾変化が不規則なものもあったり、あるいは動詞も不規則動詞があったり、そのように非常にイレギュラーな部分もありますから、それを間違えて教えてしまうおそれというのもあります。やはり先生方の学校教育、この英語教育に関わる担任の先生方の講習、研修も非常に負担になるのではないかということは懸念として持っております。

いずれにしても、教科化されたということは、それなりの意識を持って私たち教育委員 会も考えていかなければいけないとは思っております。

以上です。

野村総務課長 ありがとうございました。

垣内委員、お願いします。

垣内委員 私も日常的に英語を使わなければならない職場にありまして、日々痛感しておりますが、英語はもうリンガ・フランカといいますか、例えば、イタリア人の研究者も、フランスの研究者も、マレーシア人の学生も、タイ人の学生もみんな英語でコミュニケーションをする、そのようなツールになりつつあるというのを非常に強く感じております。

正統派英語というのがもうなくなりつつある、逆に言うと、みんなが理解できるツールであれば、十分使えるという状況になっているように思います。

したがって、イディオマティカリー・コレクトなのか、グラマティカリー・コレクトなのか、いろいろありますが、グラマーが最低限できていれば通じる。そのため、クイーン

ズイングリッシュの言い方のほうがスムーズではあるのですけれども、それを知らなくても、それでなくても、構造的に間違っていなければ大体通じるというのを体験として感じております。

これは何を目的としているかというと、コミュニケーション能力の素地、基本的にツールだと思いますので、正統かどうかはあまり深く考えなくても大丈夫ではないかなという気もいたします。

何故そう思うかといいますと、文法的な構造も、言葉ですので、日本語もそうですが、 世代によって非常に変わりますし、ほぼ死語になっているようなボキャブラリーもあると いうような中で何を教えていくかというのは、やはりベーシックなところさえわかってい れば、あとは発展できるのではないか思っています。

したがって、ここで総合的・系統的な教育ということで、聞く、話す、読む、書く。これを一度に、同時並行でやっていくというのは、非常によいことであろうと思います。話して、バーバルなコミュニケーションもありますし、当然、文書に落として、それをいろいるな形でお送りをする、お伝えをするということも絶対に必要になりますので、これは非常に評価したいと思います。

その中で、2点だけコメントです。語学は先ほども言いましたようにコミュニケーションツールなのですが、実は、いろいろなことを考える基礎的なツールでもあります。したがって、小学校とか中学校というのは日本語をきちんと、国語をきちんと理解し学ぶ時期でもあります。日本語と文の構造が全然違う英語を勉強するということも非常に重要なことですが、私も留学したりいろいろしていますけれど、英語で新しく学んだ領域は英語で考えますが、これまで日本語で培った部分はやはり日本語で考えます。恐らくこの児童・生徒たちも、英語で考えるというより日本語で考えるのだろうと思いますので、日本語もしっかりと勉強していただかないと、いろいろな考えをまとめるための基礎的ツールというのが失われてしまうという懸念を非常に強く持っております。

特に高学年になると70単位時間と、かなりの時間を英語に割きますので、そのしわ寄せで、国語とか読書とか、そういったところに響かないように、その点はぜひ、ご配慮いただきたいと思います。

それから2点目は、小学校の場合は学級担任の方が授業されるということですが、今、 英語のオーディオビジュアルの教材がたくさんありますので、そういったものもうまく使 いながら、担任の先生が英語をしゃべるというよりは、それをどのようにうまく組み合わ せるのか、コーディネートのほうに力を注がれるのがよいと思いました。

以上です。

野村総務課長 ありがとうございました。

矢下教育長、お願いいたします。

矢下教育長 小学校英語の教科化に向けてということで、最近、小学校の校長先生方、 中学校の校長先生方と話をしているのですが、中学校の校長先生たちに必ず言われるのは、 小学校で英語を始めたことによって英語嫌いにはしないでください。先ほどの樋口委員の話にもありましたが、そこで難しいことや特別なことを教えたりして、かえって嫌いな子を増やしてはいけないと思います。これはやはり、小学生には小学生の英語があると思いますし、授業であれば楽しんで、発言する機会があって身につけて、しかも、台東区では既に実践している学校もありますが、浅草寺や上野公園に行き、外国人に話しかける。そのような達成感が出てくることが次につながっていくと思います。その中身のうえでは、そういった観点は忘れないで努めていきたいなと思っています。

また、授業時間にきっちり入ってきますので、先生方、教員側はなかなか負担感が多いという話になっています。特に、小学校は全科という形で入ってきますが、英語という科目をどう教えるかについては勉強していませんので、やはり負担感が非常に高いです。したがってそれについて、小学校長会でも中学校長会でも同じように心配をしてくださっています。

一つには、先生方の研修を進めることはよいのですが、やはり今までの中身にプラスアルファされることには変わりはありませんので、アシスタント英語ティーチャーのALTや、先ほども垣内委員が言ったように、いろいろな機器をうまく使う、あるいは、授業以外の部分で教育委員会でいろいろな講座を行うなど、やはりその辺はしっかりやらなくてはいけないと思っています。

逆に先生方に負担が行ってしまうと、子供たちに楽しく、身につけるような英語ということがなかなかうまくいかないと思いますので、その辺はかなり気をつけていかなくてはいけないと思います。今、その辺について研究を進めており、検討会とも一生懸命、教育委員会は話しをしています。

まずは、絶対に子供たちを英語嫌いにしない、それから、先生たちが新しく始める教科を負担感を持たずにスタートできることを一生懸命やりたい、と思っている、そういう段階でございます。

野村総務課長 ありがとうございました

それでは、服部区長、よろしくお願いいたします。

服部区長 今、先生方に、専門的な知識でいろいろご助言をいただいて、本当にありがたいと思います。ぜひ、そのような形で進めさせていただきたいと思います。私からも、事例として二つ上げさせていただきます。

一つは、先日、上野動物園の子ども動物園が開園し、そのオープニングに参加しました。 そのときのオープニングで、忍岡小学校の子供たちが、歓迎の言葉を話しました。日本語 と英語と、それぞれ通訳をしながら子供たちが話し、そしてまた、歓迎の歌も歌ってくれ ました。そこに出席をしていた、東京都の関係者がほとんどだったのですが、皆さん、本 当に感銘を受けていました。子供たちが、通常であれば「動物園ができてうしいね」とい う言葉なのだと思いますが、それを英語を入れながら、かなり長く話し、私も感銘しまし た。 既に小学校でも取り組んでいる学校もあると思うのですが、自分がみんなの前でそのように話したということは、子供たちには自信を持つと思います。

それからもう一つが、今月の7月14日のフランスの革命記念日、フランス大使館に招かれまして、最初のオープニングのときに、港区立の小学校の子供たちが、30人ぐらいでしょうか、フランス政府に招かれて、そこでフランスの国歌をフランス語で、それから、日本語の国家を日本語で歌ったのですが、これは本当に大勢、500人以上のパーティーでした。フランスはリセとか、いろいろとフランス学校もありますからその子供たちかなと思いましたが、そうではないのです。港区立の小学生をフランス政府が呼んだということです。フランスのほうもそのようなコミュニケーションをとりたいということもおありだったのかもしれません。そういうことで、非常に国際化が進みながら、また、子供たちがそのような場で、フランス語でしたが、発表すると、やはり子供たちにとって自信が出ると思いますし、また、先ほど言った、非常に楽しいようなことで教育ができていくのだろうと思いました。

今の委員の方々のお話を伺いながら、本当にまさにおっしゃるとおりで、例えば、小学校には、小学生向けのツールやオーディオなどおありでしょうし、先生方の負担にならないように、と同時に、いきなりまた来年度こうするのだという、国のほうも少し乱暴なところもあると思いますが、そのようなツールがいろいろあると思うのです。それは、ある意味で共通しているツールだと思います。そのようなものを活用しながらやっていくことが、先ほどの英語にも、いろいろな英語がもちろんあるわけで、ある程度普通の、英語の標準語と言ってはおかしいですけれども、あるいは子供の言葉でも、何かその辺のことがうまくできたら非常によいのではないかと思います。

本当にいろいろとご助言ありがとうございます。

野村総務課長 ありがとうございました。

それでは、全体を通して何かご意見ございましたら、ご発言をお願いいたします。よろ しいでしょうか。

(なし)

野村総務課長 それでは、本日は、数々の貴重なご意見を誠にありがとうございました。 これをもちまして、平成29年度第1回台東区総合教育会議を閉会とさせていただきます。 本日は、誠にありがとうございました。

午後 0時07分 閉会